

寄り添う

外国由来の子どもたちと共に

この連載のタイトルは「外国由来の子どもたちと共に」です。この「外国由来」という言葉を使うのは訳があります。

例えば、「外国籍」といふと、日本国籍の子どもが含まれません。両親のどちらかが日本人であれば日本国籍を取得することができ、生まれた時からずっと外国育ちで母語も日本語ではないが、国籍は日本という子もいます。逆に外国籍ですが日本で生まれ育ち母語は日本語という子もいます。国籍だけで単純に区別できないのです。そこで、

「外国由来」や「外国にルーツがある」という言い方をします。

私たちが支援している中には、日

多種多様な子どもと言葉

本で生まれ育った子どもたちもいますが、なぜ彼らにも日本語支援が必要なのでしょう。

彼らは普通のおしゃべりはできるので小学校低学年のうちにはあまり気づかれませんが、中学年以降学習内容が抽象的になってくると、つまり

きが顕著になるケースが多いです。前回お話しした、当たり前前に教科書に出てくる漢字熟語やカタカナ語は、日本語が話せる彼らにとってもハードルが高いのです。

例えば理科がよく使われる「比べ

る」「調べる」はわかって、「比

ます。家で親に聞いても、非漢字圏出身の親は教えるすべがありません。家庭内言語が日本語でない彼らにとって、こうした言葉は自然に身に付けられるほど簡単ではありません。

このような子どもたちへの支援は、来日したばかりの子

たちへの日本語支援とは内容が異なります。わからないことに

較する「調査する」という言葉になるとわからなくなります。同じ理科で出てくる「光合成」「還元」といった専門用語は授業で説明されて

も、「比較」や「調査」は改めて説明されることはありません。知っていることを前提に授業は進み

出合った時にどう解決するか、学ぶ姿勢を教え、具体的かつその子に合った学習方法を一緒に探ることも日本語支援の一つなのです。

(松本市子ども日本語教育センター
コーディネーター・西尾淳)